

報告事項 8

「神戸市中学校給食の検証・検討に関する有識者会議」意見書の提出について
みだしのことにつきまして、意見書の提出を受けたので、別紙のとおり報告する。

平成28年4月12日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

神戸市中学校給食の検証・検討に関する意見書

神戸市中学校給食の検証・検討に関する有識者会議

平成 28 年 4 月

目次

はじめに・・ 1

課題についての検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

1 異物混入事案とこれまでの衛生管理指導

2 情報公開のあり方

3 給食事業再開に向けた事業者選定方法

4 委託先事業者のリスク軽減措置

5 総括（まとめ）

(参考資料)

神戸市中学校給食の検証・検討に関する有識者会議 委員名簿・・・・ 7

検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

はじめに

神戸市の中学校給食は平成 25 年 3 月の「神戸市立中学校の昼食のあり方検討会」の報告も踏まえ、平成 26 年 11 月より 33 校で先行実施された。その後、平成 27 年 11 月より全校実施（校舎建替え中の筒井台中学校は除く）の予定であったが、給食を委託していた一部事業者との契約解除により、全校実施が延期されることとなった。

当会議は、このような状況の中、中学校給食の再開に向けて、(1)異物混入事案とこれまでの衛生管理指導、(2)情報公開のあり方、(3)給食再開に向けた事業者選定方法、(4)委託先事業者のリスク軽減措置、(5)その他、について各分野の専門家、保護者代表、学校関係者を交えて検証、検討することとなった。

会議では衛生管理指導や異物混入の情報公開といった衛生面と事業者選定の方法とリスク軽減措置といった経営面に分けて議論を進めていった。

その中で、異物混入については、原因の特定が必要、情報公開については難しい面もあるが、一定のガイドラインが必要、保護者にとって安全・安心な給食の再開、安全・安心と事業者のリスクの兼ね合いといった意見等が出された。

今後は、教育委員会において、当会議の意見を十分に踏まえていただき、安全・安心な中学校給食が再開されることが望まれる。

平成 28 年 4 月 7 日

神戸市中学校給食の検証・検討に関する有識者会議

課題についての検討

1. 異物混入事案とこれまでの衛生管理指導

(1) 実状と問題点

- ・委託事業者において、異物混入事案が継続的に発生するとともに、衛生管理基準違反もあったことから、教育委員会及び保健所からの衛生管理指導が続いた。
- ・教育委員会及び保健所による継続的な指導が行われていたが、教育委員会と保健所が十分な連携が出来ていないこともあり、その効果が十分に反映されず衛生管理について十分な改善がみられなかった。

(2) 委員の意見及び提案

(異物混入事案)

- ・異物には発生区分別に食材に由来するもの、食材に混入していたもの、調理・盛付時に混入したもの、その他混入経路が不明なものに分けることができる。
- ・食材調達から学校での給食までの間、異物がどの段階で混入するか特定が難しい場合が多い。
- ・異物混入発生について調理や配送など、どの段階に原因があるのか、できるだけ調査して議論する必要がある。
- ・今回報告されたものは、体に害を及ぼすようなものは非常に少ない。このような事案に対し、安全確保のため、どのような指導ができるのかということを考えていきたい。
- ・保護者としては、早期の給食再開を望むとともに、極端な意見にならないよう、子供たちのことは当然だが、事業者のことも考慮に入れて意見を述べていきたい。
- ・保護者は、髪の毛等の異物そのものというよりも、報道にあったような、業者の不衛生な状態で調理されているかもしれないということ、だから異物混入が起きているのではないかと、ということに不安を感じている。
- ・異物混入はゼロが望ましいが、どういう場所、状態で給食が調理されているかが関心事であり重要である。

(衛生管理指導)

- ・委託事業者に関し、所管の保健所及び教育委員会にヒアリングを行った。契約が解除となった事業者については、施設管理に関する事、施設設備の保守点検に関する事、調理器具、衛生に関する事等について、指導があったが、改善が不十分であった。
- ・指導については、文書の形で出来ている部分と出来ていない部分を事業者に提示していた。PDCAサイクルのタイミングがずれていたのではないかと。PDCAを速やかに回して、迅速な対応があるべき姿だったのではないかと。
- ・多くの指導項目があった場合、物理的な問題や経費面、また、学校給食以外の事業も行っている中で、全てを着実に迅速にクリアするのは非常に負担が重い。項目の中で優先順位をつけて、どこから手を付けていくかという対応が必要だった。
- ・利用者の立場としては、行政にまかせっきりでなく、利用者が事業者と意見を述べたり信頼関係を築けるような機会が必要ではないかと。
- ・自分たちが食べているものがどこでどのように作られているのかを知ることは重要で、

例えば、保護者が年1回でも施設見学できる、話ができる機会を作るというのも一つの方法だ。

- ・保健所と教育委員会が連携していたということだが、やはり相互チェック体制に問題があったのではないか。PDCAを迅速に回す体制作り、システム作りについて、それぞれの専門家、人材を活用して取り組む必要がある。
- ・基本的には原因不明なものも含めて、すべての異物混入事案について4者（中学校、教育委員会、保護者、事業者）で情報を共有することが必要である。
- ・情報は、保護者への一方的な伝達だけではなく、保護者からも要望が出せる仕組みにすれば、さらに再発防止に繋がるのではないか。

2. 情報公開のあり方

(1) 実状と問題点

- ・異物混入事案に対応するための情報公開のあり方が整備されていなかった。
- ・公開のためのガイドラインづくり（統一的な情報公開の仕組みづくり）が必要である。

(2) 委員の意見と提案

- ・他にも拡大するような事案は、出来るだけ情報を行きわたらせる方がいい。場合によっては、早くストップして、拡散しない措置をとる必要がある。
- ・即時公開するものと公開する必要がないものを区分した方が良い。
- ・原因が特定されていないものを報道すべきかどうか。公開すると、かえって不安を煽る結果にもなる。
- ・やみくもに公開しても不安が募るだけだが、事件性や悪意があるものは、当然、情報を公開し、子供や保護者に正確な情報を伝えてほしい。
- ・生命や身体に係わる事案の公開はあるとして、嫌悪感を抱くものをどうするか。いろいろなケースが考えられるが、できることなら情報公開のガイドラインを示すことができたらいのではないか。
- ・「安心」で一番大切なことは見えるということ。見える、知っている、関係者に理解していただければ、安心してもらえることが多い。逆に見えない、分からないというのが一番心配で不安になる。
- ・良い情報も悪い情報も共有する中で、異物混入についても共有する。被害が生じても対応をまずきちんとする。原因究明と対策は時期がずれるかもしれない。信頼関係があり伝わればいいのではないか。何を公表するのかということは大量の被害が万が一あれば即公表、レベルに応じた対応を設けるのがわかりやすい整理である。
- ・届けるべき相手に第一報を届け、究明と対策をまとめた的確な第二報を届ける。届けるべき相手と、届けるべき中身、届けるべきタイミングそういったことを考えて、そこから発想をすることが一番大事なことだ。
- ・情報の共有（見える化）については、事業者選定に始まり、喫食まで、中学校、教育委員会、保護者、事業者の4者で共有することが必要。
- ・情報伝達について、第一報、第二報と分けているが、本当は連続的である。異物の種類などにより適宜適切に情報伝達を行わなければならない。

3. 給食事業再開に向けた事業者選定方法

(1) 実状と問題点

- ・平成 26 年 11 月より中学校 33 校で給食を開始したが、一部委託事業者と契約解除し、灘区、中央区、兵庫区、北区、長田区、須磨区、垂水区の中学校で給食が停止、開始を延期している。
- ・安全・安心、信頼につながる事業者選定やチェック体制が必要である。

(2) 委員の意見と提案

- ・事業者の選考の際に、保護者も何らかの形で参加できないか。
- ・事業者決定後でも見学させてもらう機会や、年に 1 回でも事業者と懇談会を設けて、意見を聞いてはどうか。可能性として考えてもよいのではないか。
- ・選定方法は、提案書と見積書を踏まえ、外部委員に意見を聞いたうえで決定しているが、委員は直接でなく、事務局からの情報で間接的に見ている。本来は直接、評価者が見るべきだ。応募事業者を見ることで総合的な判断の材料とすることができる。
- ・事業者選定でいえば、ハードについては頑張っても追いつかない面も多く、経営的に余裕のある大企業に限られてくる。とはいえ、1 社だけであれば、事故が起これば全部ストップしてしまうし、逆に、小さい事業者を複数ということであれば、PDCA が適正に回るのか、全てを管理できるのかといった懸念もある。
- ・小さい事業者でも参入できるよう、ブロックをさらにエリア分けできなかったのか。そのあたりの弾力性がある。
- ・今後の事業者公募の際には、①公募時の条件づけ②提案の実現化③実効性の確保が必要
- ・具体的には、①公募時の条件付けとして、委託業務の内容、委託期間、提案書の内容、喫食数、委託金額、保護者・学校との緊密な関係、行政処分期間 3 年の見直し②提案の実現化として、ブロック分け、複合企業体としての参画、実施開始時期のタイミング③実効性の確保として、選定基準の見直し。
- ・給食の再開については、多くの子どもたちが待っており、親も期待しているところであり、安全・安心を確保した上で可及的速やかに開始してほしい。
- ・喫食数について、保護者や学校も含めた関係者で意見交換を実施するなど、利用者数を上げていく努力をする必要があるだろう。
- ・情報共有・開示の際や、事業者選定の際、また、給食が提供された時のチェックの際においても、保護者に参加いただく仕組みが必要である。

4. 委託先事業者のリスク軽減措置

(1) 実状と問題点

- ・平成 26 年 11 月より中学校 33 校で給食を開始したが、一部委託事業者と契約解除し、灘区、中央区、兵庫区、北区、長田区、須磨区、垂水区の中学校で給食が停止、開始を延期している。

- ・多様な事業者が参入しやすい仕組み（例えば、ブロック分け）ができていなかった。

(2) 委員の意見と提案

- ・今後の選定において、参入しやすさの確保と食の安全性を両方やっていくためには、要件を柔軟にしながら、選定時や事後的なモニタリングを厳しくしていくことが必要だ。容器の使い捨て方式が参入しやすいという点も、検討してもいいかもしれない。
- ・「とにかく再開してほしい」という声もあり、ある区から開始ということでも理解を求めることはできると思う。ただし、開始できない区に対して説明責任はある。当初も段階実施であったし、全てできるまで待つて時間を要するということは違うと思う。
- ・喫食数について、最低限ビジネスが成り立つ数を確保するとか、契約期間を長くするとかしないと、事業者は設備投資しにくいのではないか。
- ・既存の事業者が参入するには設備の増設、人の雇用が必要だ。時間的にも難しい。企業ごとに採算ベースがあり、それにのらないと手を挙げられない。新設の場合は今、喫緊で検討しても2、3年という時間が必要になるのではないか。現場からの声である「早期の再開」とは難しいパズルのようなになる。事業者も「1校ならできる」「10区すべてできる」「5年待ってくれたらできる」というのがあると思う。柔軟性を持って、事業者に対して様々なメニューを提示することが必要だ。
- ・事業として成立させるために、多くの応募者を確保するためにインセンティブを設けるとか、新規提案を受け付けるとかはあるか。基準以外に面白い提案に+αで評価するということはあるか。それとも安全安心、確実のみか。これらも検討すべき。
- ・学校で生ごみ処理をして肥料にするとか、圧縮するとかそういったことはできないのか。委託単価も300円にあげて提案ができるようにならないか。捨てるでもゴミにならない、おから、竹、間伐材でできた容器であるとかは可能なのか。
- ・今後のリスク軽減を考えるのであれば、覚悟を決めて「全員食べていただく」と議論したほうがいいのではないか。安全安心、おいしいということを実現するにはコストはいるだろうと思う。委員会の積算根拠を説明して理解を求めることと、277円の公費負担のアップも考えてほしい。
- ・中学校、教育委員会、保護者、事業者で喫食率の向上に向けた工夫や努力が必要ではないか。その結果、事業者に負担をかけないことにもつながる。

5. 総括（まとめ）

○給食再開に向けての留意点

- ・この有識者会議を開催している間も保護者から、給食の早期再開の声を聞いており、可及的速やかに再開してほしい。
- ・子供たちに安全・安心な給食を届けるというのが目的で、そのために教育委員会も事業者も保護者も協働して実現するということが大切。みんなが参画するために情報共有をしていく。
- ・給食内容のPRとか、どういう栄養素が良いとか、そういうことを勘案してこんなメニューになっている、といったことをお弁当の保護者にも伝えていただくと、給食に対するイメージもよくなると思う。

○異物混入事案と衛生管理指導

- ・オペレーションの問題として、保健所と教育委員会が連携していたということだが、チェックに問題があったのではないか。PDCAを迅速に回す体制作り、システム作りについて、それぞれの専門家、人材を活用して取り組む必要がある。
- ・指導結果の確認作業として、例えば、保護者にも参画してもらう仕組みなど、最適な給食にたどり着くフォローアップが必要。行政においても、より横断的な体制や異物混入が起これざるを得ないことを想定してのセーフティネットの備えも必要。
- ・情報公開については、逐次に全てを公開するのは予断を挟むこともある。しかしながら、結局は、その後の迅速な対応に繋がっていくため、適時、適切な内容を、適切な相手に、適切な方法で伝えていくことが大事である。
- ・業者とのコミュニケーションについては、常に十分図っておく必要がある。

○情報公開のあり方

- ・全体の見える化の一つとして考えないといけない。良い情報も悪い情報も共有する中で異物混入についても共有する。被害が生じても対応をまずきちんとする。原因究明と対策は時期がずれるかもしれない。信頼関係があり伝わればいいのではないか。何を公表するのかということとは大量の被害が万が一あれば即公表、レベルに応じた対応を設けるのがわかりやすい整理である。
- ・届けるべき相手に第一報を届け、究明と対策をまとめた的確な第二報を届ける。届けるべき相手と、届けるべき中身、タイミングそういったことを考えて、そこから発想をすることが一番大事なことだ。保護者、生徒、学校、事務局のコミュニケーションを深め、教育の現場にこたえられるガイドラインを作ることが必要である。

○給食事業再開に向けた事業者選定方法及び委託先事業者のリスク軽減措置

- ・今後の事業者公募の際には、①公募時の条件づけ②提案の実現化③実効性の確保が必要。
- ・具体的には、次のような項目について、検討のうえ、事業者選定を進められたい。
 - ①公募時の条件付けとして、委託業務の内容、委託期間、提案書の内容、喫食数、委託金額、保護者・学校との緊密な関係、行政処分期間3年の見直し
 - ②提案の実現化として、ブロック分け、複合企業体としての参画、実施開始時期のタイミング
 - ③実効性の確保として、選定基準の見直し

神戸市中学校給食の検証・検討に関する有識者会議 委員名簿

(50音順、敬称略)

| | |
|--------|-------------------|
| 池田 小夜子 | 神戸学院大学栄養学部教授 |
| 井口 寛司 | 弁護士 |
| 植村 興 | 大阪府立大学名誉教授 |
| 加地 幸夫 | 神戸市 PTA 協議会会長 |
| 木田 聖子 | 株式会社チャイルドハート代表取締役 |
| 京川 竜士 | 神戸市立小学校 PTA 連合会会長 |
| 澤井 健治 | 神戸市立中学校長会会長 |
| 竹谷 清志 | 元衛生監視員 |
| ○西村 順二 | 甲南大学経営学部教授 |
| 山原 真由美 | 神戸市立中学校 PTA 連合会会長 |
| 山本 正実 | 神戸市小学校長会会長 |

○は会長

計 11 名

検討経過

| 開催日 | 議題 | 開催場所 |
|------------------|--|------------------------------------|
| 第1回 H27.11.30 | <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市の中学校給食の状況について ・中学校給食導入の経緯 ・中学校給食の取り組み状況 ・異物混入について | 神戸市役所 4号館 1階 危機管理センター本部員 会議室 |
| 第2回 H28.1.15 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生面のヒアリングについて【報告】 | 神戸市役所 4号館 1階 危機管理センター本部員 会議室 |
| 第3回 H28.2.10 | <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者の選定方法等について ・異物混入の情報提供について | センタープラザ西館 6階 9号会議室 |
| 第4回 H28.3.18 | <ul style="list-style-type: none"> ・異物混入に関する検証 ・事業再開に向けた検討 | 三宮研修センター 605 会議室 |